地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、神町配水池ほか電気設備更新工事 について、一般競争入札を次のとおり行う。

令和7年10月6日

東根市長 土 田 正 剛

- 1 入札の場所及び日時
 - (1) 場 所 東根市役所 401 会議室 (4階)
 - (2) 日 時 令和7年10月30日(木) 午前9時30分
- 2 入札に付する事項
 - (1) 工 事 名 神町配水池ほか電気設備更新工事
 - (2) 工事の場所 東根市大字若木地内ほか
 - (3) 工事の概要 神町配水池 ・低圧分岐盤 1面 ・中区送水ポンプ盤 1面

東部中区配水池 ・取引開閉器盤 1面

高岡中継ポンプ場・計装盤 1面

大森山高区配水池 • 大森山高区配水池水位計 1組

横台中継ポンプ場・汎用UPS 1台

木戸ロポンプ場・汎用UPS 1台

- (4) 工 期 令和9年3月12日まで
- (5) 予定価格 事後公表
- 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 東根市財務規則(平成 17 年 4 月規則第 8 号)第 105 条第 2 項の規定による競争入札参加資格者名 簿の電気工事に登載されている者であること。
- (2) 電気工事においてA等級に格付けされていること。
- (3) 東北6県内の本店又は支店(委任された営業所を含む)業者であること。ただし、支店の場合は、 令和7年10月6日現在で事業所の形態や営業実績が1年以上あるものとする。
- (4) 建設業法第3条第6項による特定建設業(業種:電気工事)の許可を受けた者であること。
- (5) 平成27年度以降に東北管内において、水道事業関連施設における電気設備の新設、増築又は更新 工事(全面的な更新とし、一部の補修工事は除く)を施工した実績があること。
- (6) 次に掲げる要件を満たす<mark>主任技術者及び監理技術者</mark>を対象工事に<mark>専任</mark>で配置できるとともに、現 場代理人を常駐で配置できること。なお、現場代理人、主任技術者は兼務できる。
 - ① 1級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有すること。
 - ② 監理技術者にあっては、電気工事業に係る監理技術者証及び監理技術者講習終了証を有す ること。
 - ③ 自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
- (6) 東根市競争入札参加資格者指名停止要綱(平成21年3月告示第31号)に基づく指名停止措置を受け ていないこと。
- (7) 東根市建設工事請負契約約款第49条第11号の規定(以下「暴力団排除条項」という。)に該当しな いこと。
- (8) 会社更生法(平成14年法律第154条)の規定のよる会社更生手続きの申立てをしたもの若しくは 申立てをなされた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続きの申し立 てをした者若しくは申立てをなされた者にあっては、当該手続開始決定日を審査基準日とする経営 事項審査の結果をもとに、建設工事等の入札参加資格の審査を受けたもの者であること。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する部課等 東根市中央一丁目1番1号 東根市役所総務部財政課 電話番号 0237 - 42 - 1111 内線 3136
- 5 入札参加資格の確認等

入札の参加を希望する者は、入札参加者の資格を確認できる書類を、次に掲げる日時及び場 所に持参する者とする。

- 令和7年10月6日(月)から令和7年10月14日(火)まで(東根市の休日を定め (1) 受付期間 る条例(平成2年6月条例第10号)に規定する市の休日を除く。)
- (2) 受付時間 午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)
- (3) 受付場所 東根市役所総務部財政課内
- 6 入札保証金及び契約保証金等
 - (1) 入札保証金 免除する。
 - (2) 契約保証金 東根市財務規則第 114 条の規定に基づく建設工事請負契約約款第 4 条による保証

(保証金額は、契約金額の10分の1に相当する額とする。)を付すこと。

7 その他

- (1) 本工事は債務負担行為事業であり、令和7年度支払額は請負代金の40%以内である。
- (2) 入札参加者は、積算内訳書を入札時に提出すること。
- (3) 詳細については入札説明書による。